



各 位

平成 30 年 3 月 5 日

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟  
(JASDAQ・コード 6636)  
問合せ先 取締役管理部長 中原 麗  
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

(経過開示) SORG JT Co., Ltd. へ納品したスーパーソルガム種子  
キャンセル後の取扱いに関するお知らせ

当社 100%子会社であります SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (以下、「SSA」といいます。) が、平成 29 年 3 月 28 日にオーストラリア連邦 (以下、「オーストラリア」といいます。) クイーンズランド州ブリスベンにおいて、SORG JT Co. Ltd. (以下、「SORG JT」といいます。) へ倉庫渡し方式により納品しましたスーパーソルガム種子 32t につきまして、平成 30 年 2 月 28 日の約定支払日に種子代金支払いが行われなかったことから、SSA と SORG JT は、平成 30 年 3 月 2 日付で販売契約をキャンセルし同日付で、SSA が SORG JT へ納品したスーパーソルガム種子 32t の所有権を放棄する内容の合意書を締結しました (注 1)。

当該スーパーソルガム種子はオーストラリアの倉庫にて管理していますので、SORG JT からの販売契約キャンセル及び所有権放棄についての合意書締結における、その後の種子取扱いにつきまして、以下のとおりお知らせいたします。

記

SSA がオーストラリアにおいて販売用スーパーソルガム種子を仕入れています FEEDENER PTY LTD (本社: オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州シドニー/以下、「FEEDENER」といいます。) へ平成 29 年 10 月下旬に農業コンサルタントからオーストラリア国内における肉牛への飼料としてスーパーソルガムから生産するサイレージを給餌したいとの要望がありました。これを受け、FEEDENER は SSA と協議・合意のうえ当該農業コンサルタントへスーパーソルガム種子 300kg のサンプル提供を行い当該農業コンサルタントは平成 29 年 11 月上旬からオーストラリアクイーンズランド州ブリスベン郊外において試験栽培を開始しております (南半球の最適播種時期は北半球と逆になりますので、10 月～12 月になります)。

試験栽培後における初回の収穫は、平成 30 年 2 月上旬に行われ、収穫されたスーパーソ

ルガムは肉牛用の飼料としてサイレージの生産に向け乳酸菌を加え嫌気発酵を経てサイレージとなっております。スーパーソルガムから生産されたサイレージは、既存の飼料でありますコーンサイレージと比べ柔らかいこと、高収量による高い生産性、及び成分分析においてもメキシコ合衆国農畜水産農村開発省（SAGARPA）の研究機関であります国立農畜産林業研究所（INIFAP）における公式認定作物としての栽培マニュアルによる公的機関のデータによる裏付けがあること（注2）、同栽培時期、異常な熱波に見舞われトウモロコシ生産については干ばつによる不作の中、塩害耕作地、栽培不適地等の環境、また、熱波等の気象条件でも順調に生育したこと等から、平成30年2月中旬に農業コンサルタントより本格的な生産のためスーパーソルガム種子の追加購入要望がFEEDENERにありました。

なお、オーストラリアにおけるスーパーソルガム種子の販売権はSSAが保有していることから、FEEDENERが農業コンサルタントに販売することはできないため、SSAに上記経緯と購入希望の連絡がありました。しかしながら、平成30年2月中旬時点でSSAがオーストラリアに保管していますスーパーソルガム種子は、SORG JTに納品した32tのみであり、平成30年2月28日の約定入金日に代金回収後、タイ王国へ輸出される予定であったことから、農業コンサルタントからの購入希望への回答は留保していましたが、今後、SSAとして商談を開始いたします。但し、現時点において販売が確定しているものではありません

（注1）SORG JTからのスーパーソルガム種子販売に関します代金未入金に関する詳細につきましては、当社が平成30年3月1日に公表しました「(経過開示) バイオ燃料事業における未入金に関するお知らせ」をご参照ください。

（注2）INIFAPによる栽培マニュアル発行に関します詳細につきましては、当社が平成28年12月19日にPR情報として公表しました「メキシコ合衆国におけるスーパーソルガム公式認定作物としてINIFAP公式スーパーソルガム栽培マニュアル発行のお知らせ」をご参照ください。

（注3）オーストラリアの牛飼養頭数は約2,680万頭（2014-15年度）の内、肉用牛の飼養頭数は、クイーンズランド州が最も多く約60%以上。輸出先は100カ国以上、牛肉の輸出量では世界第3位となります。

以 上